

農委

よねさわ

農業委員会委員辞令交付式の様子



農地利用最適化推進委員委嘱状交付式の様子



主な記事

新農業委員会が

スタートしました

7月20日の改選に伴い、農業委員19名に市長から辞令が交付されました。

また、同日付で農地利用最適化推進委員16名に、農業委員会会長から委嘱状が交付されました。

- 農業委員会委員辞令交付式・
農地利用最適化推進委員委嘱状交付式 1
- 会長就任挨拶、新任委員・退任委員紹介 2・3
- 農業委員会の組織と役割について 4・5
- 委員の担当地域について 5
- 新規就農者認定書授与 6
- 農地法第3条の許可基準について 6
- 地域かわら版（米粉の話とレシピ） 7
- 地域かわら版（有機農業の取り組みについて） 7
- はまだ牧場のご紹介 8

【会長就任の挨拶】



会長

小関 善隆

窪田町矢野目

この度、農業委員会の改選が行われ、不肖わたくしが農業委員会会長という大役を拝命し、改めてその責任の重大さに身の引き締まる思いを致しております。

今、農業をとりまく環境は、農業者の高齢化と慢性的な後継者不足、肥料・飼料・燃油等の生産資材の高騰等、近年益々厳しさを増しています。また農政においては、いま食料・農業・農村基本法の見直しが行われています。農業は様々な課題を抱えており、持続可能な農業に向け農業者が希望の持てる見直しがなされる事を期待したいと思っています。農業経営基盤強化促進法等の改正に伴い「人・農地プラン」が「地域計画」と名称を変えて同法に位置づけられました。農業委員・農地利用最適化推進委員は「地域計画」の達成に向けた調整役・推進役として大きな期待が寄せられております。農業委員会が取り組まなければならないのが「農地利用の最適化」です。地域、そして農業者の声を反映された計画策定となるように取り組み、活動していきたいと思っています。

農業者の皆様をはじめ、関係諸機関の皆様の一層のご指導、ご支援を心よりお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

農業委員

これから3年間
よろしくお願いします

会長職務代理者

我彦 正福

大字三沢



山王堂民栄

大字芳泉町



佐藤 政和

窪田町矢野目



宮崎 雅文

金池六丁目



樋渡 由美

万世町金谷



高山 吉典

笹野本町



橋本 政美

成島町一丁目



古畑 功一

大字築沢



相田市三郎

塩井町宮井



伊藤 俊浩

遠山町



木村 彰博

窪田町藤泉



遠藤 伊一

大字木和田



佐藤 利夫

下小菅



鈴木 晃子

大字築沢



鈴木 和義

大字川井



江口 益美

塩井町塩野



長谷部 吉雄

六郷町西藤泉



桐澤林 右衛門

万世町梓山



農地利用最適化推進委員

万 世  我妻 協祐 万世町梓山	上 長 井  吉田 清志 古志田町	旧 市  竹内 一利 太田町三丁目	 高橋 信夫 花沢町
三 沢  亀田 透 大字神原	塩 井  小関 恭弘 塩井町宮井	六 郷  新藤 広一 六郷町西江股	広 幡  清井 政彦 広幡町小山田
山 上  諸橋 勝次 大字関根	窪 田  遠藤 耕一 窪田町矢野目	石 川  石川 和広 春日三丁目	三 沢  鈴木 勘助 大字染沢
南 原  山崎 栄一 大字南原笹野町	竹 田  竹田 修二 大字李山	上 郷  油井 利明 大字浅川	 黒田義一郎 大字上新田

退任委員紹介

長い間ありがとうございました。

この度の農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、次の方々が御勇退なされました。長い間、本市農業の振興と発展に多大なる御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

農業委員

- 伊 藤 精 司 ○高 橋 祐 弘 ○田 代 昇 一
- 佐 藤 孝 義 ○佐久間 英 之 ○大野澤 進
- 二 宮 啓 一

農地利用最適化推進委員

- 石 川 正 義 ○後 藤 仁 ○角 屋 耕 吉
- 本 田 隆 則



会長のあいさつの様子

感謝状贈呈



感謝状贈呈の様子

長きにわたり農業委員又は農地利用最適化推進委員としてその職務に精励され、本市農業の発展に寄与された功績をたたえ、表彰規定により6名の方に感謝状が贈呈されました。

- 伊 藤 精 司（6期18年）
- 石 川 正 義（5期15年）
- 高 橋 祐 弘（4期12年）
- 佐久間 英 之（4期12年）
- 大野澤 進（4期12年）
- 二 宮 啓 一（3期9年）

組 織 と 役 割

積極的に取り組みます

農業委員会の役割について

- ① 農地の売買や転用などを審査します。
- ② 農業の担い手を育成します。
- ③ 農地の有効活用を促します。
- ④ 必要に応じ関係行政機関へ農地等利用の最適化を図る改善意見の提出を行います。



農業委員会は、その主たる使命である「農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進」を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農地に関する事務を執行する行政委員会です。

農業委員会の組織について

農業委員会

農業委員 19名

総会等に出席し下記事項を審議すると共に現場活動も行う

- 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定・変更
- 農地等の権利移動の許可、農地利用集積計画の策定
- 農地転用許可にあたっての意見
- 農地等の利用の最適化の推進に関する施策について、提出する意見の決定

連携

必ず推進委員の意見を聴かなければならない

推進委員に総会等への出席を求めることができる

推進委員の希望で総会等に出席することができる

農地利用最適化推進委員 16名

- 担当地域において現場活動を行う
- 推進委員として意見を述べる
- 指針を踏まえて現場活動を行う
- 推進委員として意見を述べる
- 推進委員として意見を述べる

連携

農地中間管理機構

連携

農地利用最適化推進委員は、「農地等の利用の最適化の推進」を図るため、農業委員と連携し担当地域での農業者との話し合いや農地の出し手・受け手への働きかけを行い農地利用の集積・集約化を推進する等の現場活動を行います。

農 業 委 員 会 の

「農地等の利用の最適化の推進」に

総会・特別委員会について

①総会（委員数 全農業委員19名）

農地の売買や転用等の農地法等の許可や農政振興に関する事項を審議します。

②運営委員会（活動計画策定委員会も兼ねる。）（委員数 9名）

運営委員会は、総会の審議事項や農業委員会運営に係る事項を審議します。

活動計画策定委員会は、活動の計画を策定し前年度の活動内容を振り返ります。

③広報委員会（委員数 12名）

年2回の広報誌の発行により、農家の皆様へ農業に関する情報提供や農業委員会の活動状況をお知らせします。

④遊休農地対策委員会（委員数 全農業委員19名）

農地パトロールにより耕作していない農地を見つけ、所有者への利用意向調査を実施し遊休農地の解消に努めます。

農業委員、農地利用最適化推進委員の 担当地域（ブロック）について

農業委員会では、原則として毎月1回農地に関する売買、賃貸借、転用等の農事相談を行なっています。地区担当の農業委員、推進委員に相談を希望する場合は、事前に事務局へご連絡ください。

地域（ブロック）	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員	備 考
第1地域 「万世、山上、上郷」	万 世 桐澤林右衛門 万 世 樋渡 由美 山 上 我彦 正福 上 郷 遠藤 伊一 上 郷 鈴木 和義	万 世 我妻 協祐 山 上 諸橋 勝次 上 郷 黒田義一郎 上 郷 油井 利明	農業委員 5名 推進委員 4名 計 9名
第2地域 「旧市、上長井、 南原、三沢」	旧 市 橋本 政美 旧 市 宮崎 雅文 上長井 伊藤 俊浩 南 原 山王堂民栄 南 原 高山 吉典 三 沢 鈴木 晃子 三 沢 古畑 功一	旧 市 高橋 信夫 旧 市 竹内 一利 上長井 吉田 清志 南 原 竹田 修二 南 原 山崎 榮一 三 沢 亀田 透 三 沢 鈴木 勘助	農業委員 7名 推進委員 7名 計 14名
第3地域 「窪田、広幡 六郷、塩井」	窪 田 木村 彰博 窪 田 小関 善隆 窪 田 佐藤 政和 広 幡 佐藤 利夫 六 郷 長谷部吉雄 塩 井 相田市三郎 塩 井 江口 益美	窪 田 石川 和広 窪 田 遠藤 耕一 広 幡 清井 政彦 六 郷 新藤 広一 塩 井 小関 恭弘	農業委員 7名 推進委員 5名 計 12名

青字は、新任委員

新規就農者認定書授与

令和5年農業委員会定例総会において、新たに2名の新規就農者が認定されました。

令和5年3月29日には戸田尚紀さん、6月14日には五十嵐貴宏さん両名に伊藤会長より認定書と激励金が授与されました。

戸田尚紀さんは、上郷地区でアスパラガス栽培に取り組んでいます。今後は、栽培技術や販売等に向け独自の方法を確立するため、講習会や研修会に積極的に参加すると抱負を語っていました。

五十嵐貴宏さんは、昨年から農家の手伝いをし、自宅から5km離れた南原地区の畑を借りて、トマト、ネギ、胡瓜、トウモロコシ等色々な野菜を作っています。今後はインターネットや直売所等での販売をしたいという思いを語っていました。

今後よりいっそう頑張っていたきたいと思っています。

【農業委員 大野澤進・遠藤伊一】



戸田尚紀さん（右）



五十嵐貴宏さん（左）

事務局からのお知らせ

農地法第3条の許可基準が変わりました

農地法の一部が改正されたことにより第3条（農地の売買・貸借等）の許可基準のうち「下限面積要件」が廃止され、令和5年4月1日から施行されました。

ただし、改正後も「下限面積要件」以外の基準は維持されます。

農地法第3条の許可基準（令和5年4月1日～）

- 1 全部効率利用要件**
権利を取得しようとする者が農地の全てを効率的に利用すること
- 2 農作業常時従事要件**
必要な農作業に常時従事（年間150日以上）すること
- 3 地域との調和要件**
周辺地域の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないこと

転入

事務局長 小田 浩昭（社会教育文化課より）
農政振興担当 金子 菜々（税務課より）

転出

農政振興担当 主任 吉田 潤（山形県職員育成センターへ）

退職

事務局長 穴戸 徹朗

長い間お疲れ様でした。

事務局職員の異動

全国農業新聞

農家の経営に役立つ！
農政・農業・農村の動き、
問題をタイムリーに！！

＊月4回金曜日発行

＊講読料1ヶ月700円

お申込み

農業委員・推進委員または
農業委員会事務局へ

Tel 22-5111 内線 5905

～農業者のための年金制度～ 農業者年金

◆加入の条件は3つ

- ①国民年金1号被保険者
＊ただし、付加年金（400円）に加入しなければなりません。
- ②年間60日以上農業従事
- ③60歳未満

◆大きなメリットは6つ

- ①積立方式で安心
加入・脱退は自由
保険料は全額社会保険料控除
- ④保険料はいつでも変更できる
- ⑤農業の担い手（40才未満）には保険料補助
- ⑥終身年金80歳までの死亡一時金あり

◎興味を持たれた方、詳しく聞いてみようと思われた方は、**農業委員会**にお問い合わせください。

貯金のつもりで農業者年金に加入してみようかな！

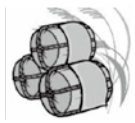
自分の積み立てたお金が、個人年金違っとて、加入期間に関わらず終身年金でもらえるっていいよね



地域かわら版

米粉の話

主食用米の需要が減少し、輸入小麦価格の高騰もあり、「米粉」の利用が注目されています。当農業委員会が行っている食農講座「元気っ子講座」でも、昨年度の第1回目のテーマは「米粉」でした。米粉



や米粉麺を製造販売している南原の農家後藤仁さん（元農地利用最適化推進委員）によると、米粉の製造方法は米をそのまま砕いて粉にする乾式と、吸水させて乾燥後粉にする湿式の2種類があるようです。また製造方法で米粉の性質も異なり、乾式はでんぷんの破壊率が高いようです。一方破壊率の低い湿式の米粉は、ホワイトシチュー等のとろみを付ける場合少量でもとろみがつき、でんぷんの甘みを強く感じるようです。

米粉は、小麦粉よりも吸油率が低いため、揚げ物に使うことで摂取カロリーを改善するほか、サクサクの食感が得られます。米粉の利用は米の消費量の拡大にもつながります。是非お試しを！

「米粉レシピ」をご紹介します。

【農業委員 樋渡 由美】

レシピ紹介者

遠藤 由香

さん

県立米沢栄養大学を卒業
高齢者施設に管理栄養士として勤務

和風ワカモレ焼き

2人分

（ワカモレはアボカドを潰し香辛料等を加えたメキシコ料理）



材料

◆アボカド	1個	◆塩	少々
◆シイタケ	4個	◆オリーブオイル	小さじ1
◆しょうゆ	小さじ1	◆米粉	小さじ1
◆わさび	少々	◆あらびき黒コショウ	適量

- 作り方
- ①潰したアボカド、わさび、しょうゆ、塩、米粉、オリーブオイルを混ぜてひとつにまとめる。
 - ②シイタケの軸を除く。かさの部分に米粉を振りかけ（分量外）その上に①をつめる。
 - ③フライパンを用意。シイタケを下にして弱火で3分、ひっくり返してさらに3分焼く。
 - ④皿に盛り、あらびき黒コショウを振ったら完成。
- ※米粉は、農産物の直売所で購入できます。

有機農業の取り組みについて

生産者、流通・加工業者、消費者、学術機関等を構成員とした米沢有機農業産地づくり推進協議会が主体となり、令和5年度から令和9年度までを対象期間とした有機農業実施計画に基づき、国の「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用しながら、有機農業実践者の後押しと有機農業拡大の推進に取り組んでいます。

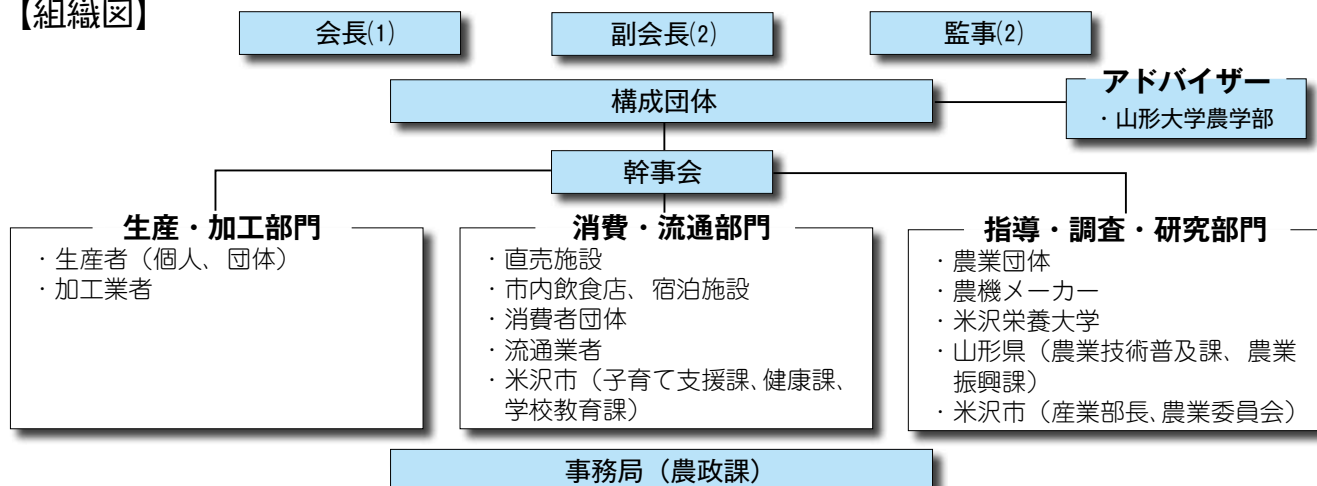
令和5年度は次の4項目を柱に事業を進めています。

- | | |
|------------------|---|
| ①有機農業の担い手確保事業 | 栽培技術研修会や慣行栽培から有機栽培への転換に必要な経費の一部補助等 |
| ②有機農産物等の流通拡大事業 | 有機農産物を使った加工品開発等 |
| ③有機農産物の消費拡大事業 | 市内でのマルシェ開催、市内消費者を対象とした講演会の開催等 |
| ④米沢らしい有機農業への取り組み | 米沢牛等の堆肥や米沢鯉などを活用した資源循環型農業の構築に向けた耕畜連携の強化や、有機肥料に関する研修会等 |

新規栽培者向けに栽培技術研修会などのサポート体制づくりも進めています。

関心のある方は、農政課までお問合せください。

【組織図】



はまだ牧場のご紹介 (株式会社リアクト米沢の取り組み)

はまだ牧場(代表 濱田 篤さん)は、米沢市竹井(上郷地区)で100頭の乳牛を飼育し夫婦二人三脚で生乳の生産をしています。新鮮なミルクを使った手作りジェラートを、市内のお土産店等で販売しています。また、食育のため地元の小学校等からの牧場見学や体験学習を受け入れています。



濱田さんが飼育している乳牛



濱田さんご夫婦

はまだ牧場は、「健康」「衛生」「環境」「持続可能」をキーワードに事業を進めています。さらに、濱田さん



株式会社リアクト米沢の取り組み



株式会社リアクト米沢の取り組み



はまだ牧場の仲間たち

広報「農委よねざわ」110号

発行日 令和5年9月1日

発行 米沢市農業委員会
〒992-8501 米沢市金池5-2-25
☎0238-22-5111 (内線5602)
E-mail:noui@city.yonezawa.yamagata.jp

委員長 我彦 正福
委員 佐藤 利夫 田代 昇一 佐藤 孝義 高橋 信夫
宮崎 雅文 遠藤 伊一 鈴木 晃子 大野澤 進
相田市三郎 樋渡 由美 二宮 啓一
印刷 株式会社羽陽印刷

(上記の広報委員長及び広報委員は、改選前の令和5年7月19日時点の構成員となります。)

編集後記

7月20日改選により新しい農業委員会がスタートしました。広報を通して農業委員会の活動、役割、地域の取り組み、農政情報等を紹介し農業の一助となるよう広報委員一同頑張っていきたいと思えます。

広報「農委よねざわ」が全国コンクールにおいて全国農業新聞賞を受賞しました。広報委員を初め御協力いただいた皆様に感謝申し上げます。ありがとうございます。

【広報委員長 我彦正福】